

官報掲載告示の正誤について

平成12年2月10日付で官報に掲載された告示（いわゆる報酬告示）の正誤については、平成12年2月23日付介護保険最新情報vol. 37において発出したところですが、以下のとおり追加正誤がありましたので訂正願います。

なお、訂正箇所については前回の正誤と併せて後日官報公布されることを申し添えます。

掲載頁	段	行	誤	正
-----	---	---	---	---

○厚生省告示第23号「厚生大臣が定める者等」

19	1	12～14	フェニールケトン尿症食、 ^{かき} 楓糖尿症食、ホモシスチン尿症食、ガラクトース血症食、	削除
	1	15～16	、無菌食	削除

○厚生省告示第30号「厚生大臣が定める特定診療費に係る指導管理等及び単位数」

29	下	28	所定点数	所定単位数
		28	得た点数に	得た単位数に
		28	得た点数を	得た単位数を

○厚生省告示第32号「厚生大臣が定める特定診療費に係る特別食及び特別な薬剤」

31	4	15～17	フェニールケトン尿症食、 ^{かき} 楓糖尿症食、ホモシスチン尿症食、ガラクトース血症食、	削除
	4	18～19	、無菌食	削除